

資料編

1. 豊島区みどりの基本計画策定の経緯

庁内委員会（令和 3 年 6 月 29 日）

豊島区みどりの基本計画策定委員会

第 1 回（令和 3 年 12 月 13 日）

- 委員会の進め方
- 計画で定めること
- 前計画の目標と取組の状況、改定の視点
目標の案について

第 2 回（令和 4 年 3 月 24 日）

- 第 1 回を踏まえた修正点
- みどりの将来像、基本方針と施策の案について
- 計画の原案（計画の構成）について

第 3 回（令和 4 年 6 月 1 日）

- 第 2 回を踏まえた修正案について
- 地域別方針、計画推進方策の案について

第 4 回（令和 4 年 9 月 13 日）

- 計画の素案（パブリックコメントを行う案）について

○パブリックコメント実施

○パブリックコメント
の結果反映

第 5 回（予定）

- パブリックコメントの結果
- みどりの基本計画案（区長の答申案）について
- 概要版について

○区長へ答申

計画策定（R5 年 3 月中旬）、HP・冊子（R5 年 3 月末）

策定委員会構成メンバー

(敬称略)

学識経験者	東京農業大学 教授	入江 彰昭
学識経験者	千葉大学 准教授	竹内 智子
関係団体	豊島区観光協会 会長	近江 正典
関係団体	豊島みどりの会	紫垣 敬子
関係団体（企業）	東邦レオ株式会社	清水 真樹
関係団体（企業）	西武造園株式会社 東京支店	沖 三奈絵
区民委員		波多江 美由紀
区民委員		前野 益子
区民委員		久崎 諒也
区職員	環境清掃部長	高桑 光浩
区職員	環境清掃部長	橋爪 力

2. 前施策の進捗状況

(平成27年度～令和3年度まで)

平成27年度～令和3年度の間に取り組むべきとして上げた施策について、実施状況を把握した結果、施策及び取組の大部分が達成、または継続して実施さ

前計画の施策			実施状況 の評価	評価の内容
			◎：達成 ○：継続中 ×：未対応	
1. みどりのネットワークをつくる				
風とみどりの道の形成	①池袋副都心軸のみどりのネットワーク化の推進		◎・○	【池袋副都心再生推進事業】「基盤整備方針」「コアゾーンガイドライン」などの関連計画に基づき、民間都市開発事業計画に対して新たなオープンスペースやみどりの整備を要請
	②都市計画道路整備によるみどり軸の形成		◎・○	【都市計画道路の整備事業】都市計画道路の用地買収及び道路整備 中高木を中心とした整備
	③既存道路の再整備等による快適な歩行者空間の創出		◎・○	【区道の整備事業】環境や景観等に配慮した区道の改修工事の実施
	④神田川側道の桜並木の保全・活用		◎・○	街路樹等の維持管理
	⑤谷端川の緑地の維持管理		○	【公園等維持管理運営事業】谷端川緑道の緑地を良好な状態に維持管理
	⑥都立霊園のみどりの保全・活用		○	「雑司が谷霊園再生のあり方について」を受けて継続して区部霊園の管理について都と連携し実現を目指す
学校等を中心としたみどりのネットワーク形成	①学校の森の育成		○	学校と地域で「学校の森」を守り育てている
	②学校の校庭芝生化		○	【小・中学校みどりの整備事業】芝生化された校庭を地域コミュニティの場として活用、芝刈り等の維持管理等、長崎小学校の校庭芝生化および巣鴨北中学校の部分芝生化を実施
	③学校の屋上緑化・壁面緑化の推進		○	R4竣工予定の池袋第一小学校において屋上緑化、壁面緑化をこれまでの学校以上に推進することを計画
	④学校の緑縁空間づくり		○	R4竣工予定の池袋第一小学校において「森の中の学校」というコンセプトで周辺部分も含めた緑縁空間づくりをすすめている
エコロジカルネットワーク形成	①みどりと水の保全・創出とつながりの確保		○	地域が管理する公園・ビオトープの数：3カ所
	②生態系に配慮した公園づくり		○	公園等の新設、既存公園等の拡張・再整備の設計時に、生態系に配慮
	③学校教育でのビオトープづくり		○	改築校（小学校）等では、ビオトープの内容を児童に検討してもらい、それを設計に反映させ整備する（目白小学校で実施済み）
2. 日常生活でふれあえるみどりを広げる				
公共施設の緑化	①公共施設緑化の推進		○	みどりの条例による緑化計画書の提出の実施
	②公共施設の緑地管理	・計画的な管理	○	実施中
		・区民参加による緑地管理	○	みどりの条例によるみどりの協定：範囲を定めて緑化についての協定を結んだ緑化活動団体に対して、協定を認定し支援、花壇協定件数（R3.9）40件（協定箇所数）
		・学校の森・いのちの森の維持管理	○	【「グリーンとしま」再生プロジェクト事業】高密度都市豊島区をみどり豊かなまちにするため区立小中学校・施設・公園等でH24年度以降、植樹・育樹を実施
民有地の緑化	①指導・協議による緑化		○	みどりの条例による緑化計画書の提出 年度平均届出数：70件、緑化数量（H15～累計）：地上部884742.85㎡、屋上部24155.42㎡
	②壁面緑化による指導内容の充実		○	壁面緑化数量（H15～累計）2721.14㎡
	③接道緑化助成		○	接道緑化に必要な費用の一部助成：緑化数量（H19～）319㎡
	④屋上緑化・壁面緑化の啓発と助成		○	つる植物の苗木を年2回配布：緑化数量（H19～）13735株

平成27年度～令和3年度の間に取り組むべきとして上げた施策について、実施状況を把握した結果、施策及び取組の大部分が達成、または継続して実施さ

前計画の施策			実施状況 の評価	評価の内容
			◎：達成 ○：継続中 ×：未対応	
	⑤保護樹木・樹林・生垣の指定		○	一定の基準の樹木・樹林・生垣を保護樹木等として所有者の同意を得て指定、維持管理費の一部を助成 指定本数（R3.9）樹木：326本、樹林：60049.05㎡、生垣：1027.4m
	⑥みどりの協定の推進		○	継続中だが、公共施設以外の「みどりの協定」については協定数が少ない
	⑦大規模民間施設の建築物の緑化推進		○	みどりの条例による緑化計画書の提出 一定規模以上の建築行為について、基準以上の緑化計画書の提出を求め、緑化を実施
	⑧緑化推進制度の活用		○	地区計画・市民緑地への制度の活用を検討
	⑨緑化重点地区の活用		○	豊島区全域を緑化重点地区に指定している
	⑩公開空地等の緑化の質の向上		○	みどりの条例による緑化計画書の提出 一定規模以上の建築行為について、基準以上の緑化計画書の提出を求め、緑化を実施
あらゆる都市空間の緑化推進	①立体的な緑化の推進		○	池袋西口駅前広場モザイカルチャー設置 環境のシンボルとして設置、区民及び来街者・地元との協働による維持管理活動の継続
	②街なか緑化の推進	・界わい緑化推進プログラム	◎*	【界わい緑化推進事業】の立上げ、「向う三軒両隣方式」による緑化推進のため、セミナー開催、コミュニティ形成支援*：（実績がなくH30年度をもって事業終了）
		・商店街を中心とした緑化推進	◎*	【界わい緑化推進事業】の立上げ、「向う三軒両隣方式」による緑化推進のため、セミナー開催、コミュニティ形成支援*：（実績がなくH30年度をもって事業終了）
	③小広場の緑化		○	居住環境総合整備事業による小広場の新設
	④都電敷の緑化		○	区民活動団体による地域づくり等の事業に対する補助（都電大塚駅から向原駅間の都電沿線のバラによる緑化事業）
	⑤雨水の地下浸透の促進		○	公園等の新設、既存公園等の拡張・再整備の設計時に、雨水の地下浸透を可能な限り検討・実施
都市の防災性を向上するための緑化推進	①防災性向上に配慮した緑化の推進		○	としまみどりの防災公園等、防災機能を要した公園の新設等
	②生垣化の促進		○	接道緑化助成
3. みどりをみんなでつくり・育て・考える				
区民参加によるみどりのまちづくり	①区民参加によるみどりの空間づくり		○	南池袋公園や池本だんだん公園等において、協議会を設置し公園のあり方を検討する取り組みを実施
	②区民参加によるみどりの空間の管理		○	・「南大塚バラロード」緑化事業 ・朝日ほのぼのランド事業 ・豊島のみどりを守り豊かな街づくりのための活動 ・巣鴨・庚申塚エリア活性化事業 など
	③「としま生きものがさし」の実施		○	【生物多様性支援事業】区民参加による生きもの調査を実施し、生物多様性への関心を高めるとともに情報共有の仕組みを作る
みどりの啓発事業の推進	①緑のカーテンづくりの推進		○	【「グリーンとしま」再生プロジェクト事業】H18より区立小学校をモデルに始め、R2は15校、約587㎡、区内公共施設では44施設、約975㎡の緑のカーテンを形成
	②緑化講習会の開催		○	生涯学習活動を支援、生涯学習事業の講座を展開、区の職員が学習団体に向けて区の施策等の「出前講座」を実施

平成27年度～令和3年度の間に取り組むべきとして上げた施策について、実施状況を把握した結果、施策及び取組の大部分が達成、または継続して実施さ

前計画の施策			実施状況 の評価	評価の内容
			◎：達成 ○：継続中 ×：未対応	
	③生物多様性に関する観 察会の実施		○	【環境教育・啓発事業】生物多様性に関する観察会の実施 （「生きもの観察ツアー」、「冬の野鳥観察会」）
	④落ち葉等のリサイクル の促進		○	公園・児童遊園等の樹木をせん定して出るせん定枝葉を集め て、たい肥化しリサイクル、区立公園内での再利用は現在未実 施
	⑤人々のネットワークの 充実		◎*	【界わい緑化推進事業】を立上げ、「向う三軒両隣方式」によ る緑化推進のため、セミナー開催、コミュニティ形成支援*： （実績がなくH30年度をもって事業終了）
	⑥緑化情報の発信		○	ホームページを活用し緑化関連情報を発信
	⑦みどりの名所を巡る ルートづくり		◎・○	【観光案内標識整備推進事業】Hareza池袋やトキワ荘マンガ ミュージアムの開館などにあわせ、池袋駅周辺を中心に観光案 内標識の新規設置や修繕を実施（◎）標識の維持管理に加え、 雑司が谷地域からの要望に応えるべく、今後の標識整備を検討 中（○）
	⑧みどりの基金の充実		○	みどりの基金積立金
	⑨交流都市と連携したみ どりの拡大		○	各都市へのソメイヨシノ苗木の提供などを実施。現在はコロナ 禍で休止中
	⑩染井よしの発祥地とし てのPR		○	ソメイヨシノプロジェクトの推進と地域団体への事業助成
	区民や事業者の 主体的な緑化活 動支援	①みどりのボランティア や活動団体への支援の促 進	○	区民活動団体による地域づくり等の事業に対する補助
		②民間基金と連携した緑 化の推進	○	みどりの基金の充実に向けたPR
4. 拠点となるみどりを増やす				
拠点となる公園 の配置	①計画的な配置		○	公園等の新設・既存公園等の拡張・再整備
	②今後整備する公園等の 検討		○	実施中
	③立体都市公園の検討		◎	中池袋公園 整備済
防災機能を有す る公園の整備促 進	①造幣局東京支局移転後 の跡地活用を検討		◎	としまみどりの防災公園（IKE・SUNPARK イケ・サンパー ク） 整備済
	②高田小学校の跡地活用 の検討		◎	雑司が谷公園 整備済
大規模公共施設 の緑化			○	みどりの条例による緑化計画書の提出 一定規模以上の建築行為について、基準以上の緑化計画書の提 出を求め、緑化を実施
民有地緑地の保 護・保全・活用			○	一定の基準の樹木・樹林・生垣を保護樹木等として所有者の同 意を得て指定、維持管理費の一部を助成、保護樹木と保護樹林 には責任賠償保険に区の費用で入る
5. 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる				
公園の維持管理			○	【障害者公園清掃委託事業】区立公園・児童遊園などの清掃・ 除草業務委託を障害福祉サービス事業所等で行う
公園の利用管理			○	公園の正しい利用の指導や公園施設の整備保全など、巡視員に より巡回点検を実施
公園の再整備			○	公園等の新設、既存公園等の拡張・再整備
公園の活用・運 営			○	【イケ・サンパークPark-PFI事業】

3. 新たな施策・取組の実現までの期間

本計画の施策と取組のうち、新たな施策・取組について、実現までの期間の目安を下表で示します。期間を短期・中期・長期と設定し、実現と継続に向けて実施していきます。

短期：計画策定から概ね 1～2 年で準備または実施するもの

中期：概ね 5 年後の中間見直しまでに実施するもの

長期：概ね 10 年後までに実施するもの

..... 準備 ——— 実施 ——— 継続

基本方針	施策 (○：新たな施策)	新たな取組	実現までの期間		
			短 期	中 期	長 期
みどりのネットワークをつくる	風とみどりの道の形成	街路樹を良好に保つ管理の推進	———	———	———
		ウォーカブルなまちづくりの推進		———	———
	学校と地域のみどりのネットワーク	前計画からの継続	———	———	———
	生態系に配慮したネットワークの形成	前計画からの継続	———	———	———
身近にふれあえるみどりを広げる	公共施設の緑化	グリーンインフラの効果高める方法の検討と実施		———	———
		生きものとふれあうみどりづくり	———	———	———
	民有地の緑化	公開空地等の緑化の質の向上と緑化指標の検討	———	———	———
		都市緑地法による緑化基準の検討		———	———
	あらゆる都市空間の緑化推進	季節を感じるみどりと憩いの場づくり		———	———
	都市の防災性を向上するための緑化	前計画からの継続	———	———	———
	○みどりによる美しい景観づくり	(仮称)「区民がつくる身近なみどり・公園のフォトコンテスト」の実施		———	———
		良好なみどりの景観を維持する指標の検討	———	———	———
みんなでみどりを育み、大切さを伝える	みんなで取組むみどりのまちづくり	みどりを育む体験学習の実施(みどりの里親体験)	———	———	———
		(仮称)「窓辺グリーンプロジェクト」の推進		———	———
	みどりの啓発事業の推進	活動参加を促進するPRの推進	———	———	———
		「としま・みどりの事例集」づくり		———	———
	区民や事業者などの主体的な緑化活動支援	みどりを育む担い手の育成		———	———
拠点となるみどりを増やし活用する	地域の拠点となる公園の配置	池袋駅周辺 4 公園のみどりの拠点としての活用	———	———	———
	民有緑地の保護・保全・活用	前計画からの継続	———	———	———
	○市民緑地認定制度の導入	市民緑地認定制度導入の検討	———	———	———
	公園の維持管理	前計画からの継続	———	———	———
地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる	公園の利用管理	他分野と連携した利用占用の対策	———	———	———
		利用マナーの意見交換会の実施		———	———
		利用促進 PR と利用情報の発信方法の検討と実施	———	———	———
	○(仮称)「パーク・グリーンインフラ」の推進	公園の再整備・小規模公園の整備 (地域の公園を住民参加で考える・インクルーシブ・グリーンインフラ・取組紹介のサイン)	———	———	———
		公園の活用・運営 (地域コミュニティの拠点の仕組みづくり・中小規模公園プロジェクト・公民連携による公園の運営管理)	———	———	———
			———	———	———

4. 豊島区の概要

● 区の概要

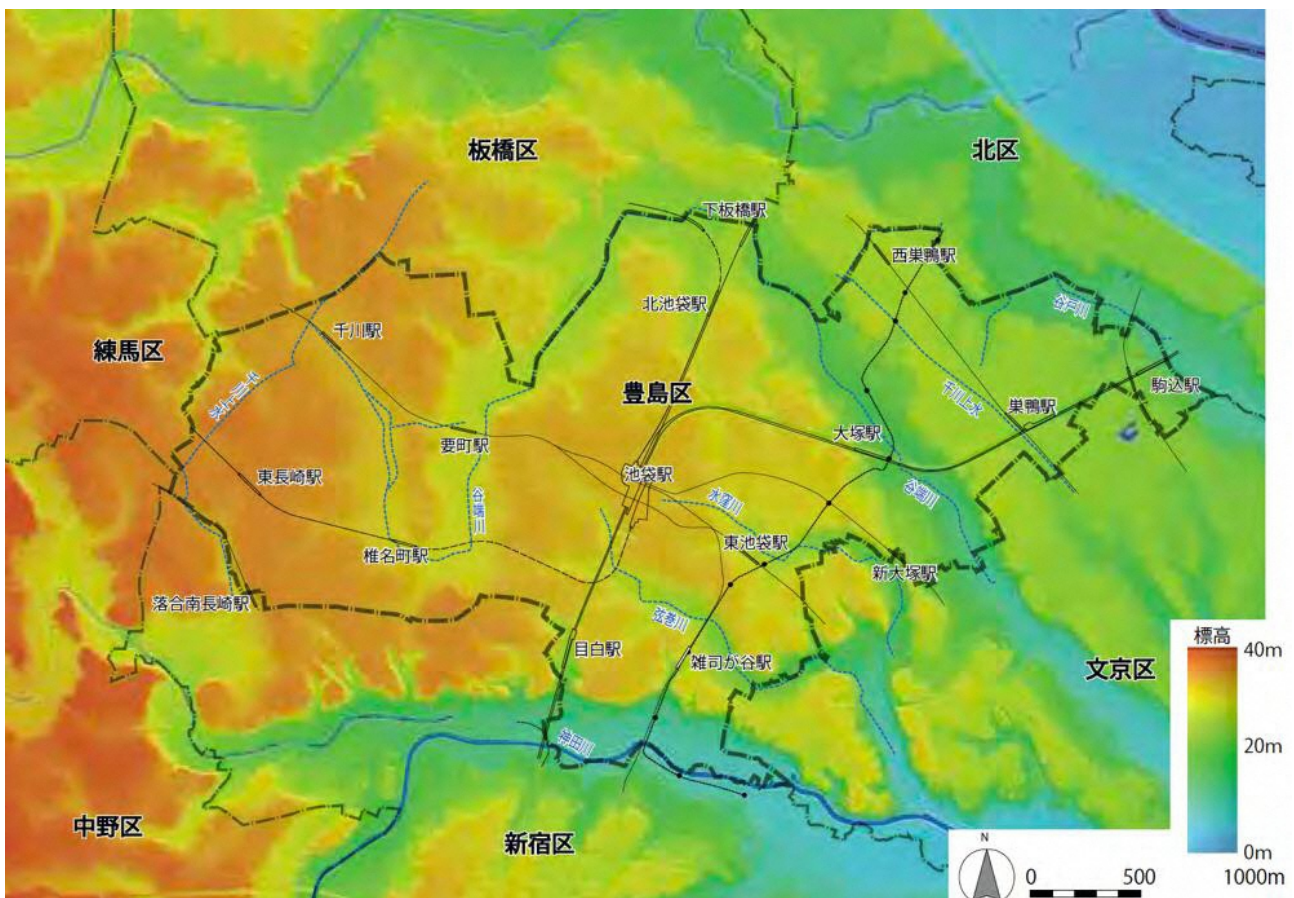
- 【人 口】283,184 人（令和 4 年 2 月 1 日現在）：
人口密度全国一
- 【世帯数】176,073 世帯（令和 4 年 2 月 1 日現在）
- 【位 置】東京 23 区の西北部に位置する：東経
139 度 43 分 北緯 35 度 44 分（区の中央部）
- 【面 積】13.01 km²：23 区中 18 番目の広さ
東京都総面積の 0.595%、区部面積の 2.1%
- 【地 勢】東西 6,720m、南北 3,660m：「鳥が羽を
広げたかたち」



資料：豊島区 HP より

● 地形

- 北を荒川、南を多摩川に挟まれた武蔵野台地の東端に位置し、谷戸川（谷田川）、神田川、弦巻川、谷端川などの流れによって削られた台地と複雑な谷が織りなす変化のある地形（東京湾海面を水準として高地 36m、低地 8m）



【図】標高地形図（図差し替え予定）

資料：「基盤地図情報数値標高モデル（国土地理院）」より作成

●地質

- 関東ローム層と呼ばれる火山灰土で覆われた武蔵野台地に位置する

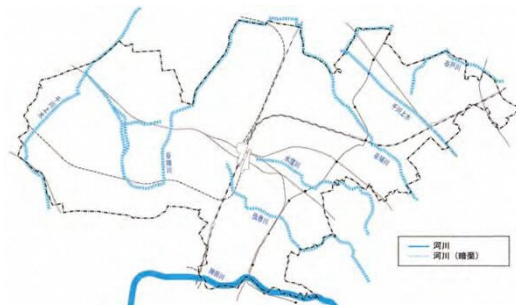


【図】地層分布図

資料：豊島区 HP より

●水辺

- 区内で水面を見られるのは新宿区との境を流れる神田川のみであり、谷端川、弦巻川、谷戸川（谷田川）、千川上水などの河川や用水路は暗渠となっている
- 近年、神田川は水質改善が進み、アユが遡上し、ドジョウが生息するなど区内の貴重な水辺となっている
- 暗渠となった河川・用水路においても、谷端川緑道や千川親水公園など緑道や公園として一部が整備されている
- 「霜降橋」のように、かつての橋の名称が交差点名に付けられるなど、現在もその名残が息づいている



【図】河川・水路図

資料：豊島区景観計画（R3.6 一部改定）より

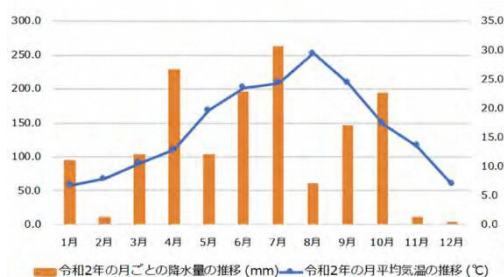
●気象

- 豊島区の平均気温：15～16℃程度 年間降水量：1,300～1,800mm 程度
- 令和2年における本区の気象状況は、年平均気温 16.4℃

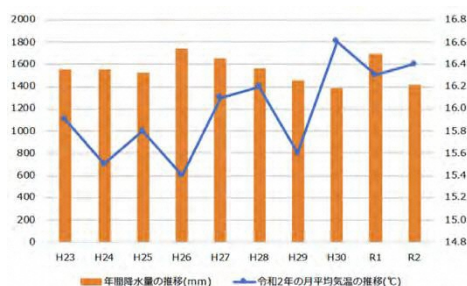
【表】気象状況

過去10年間 年ごとの値		気温(℃)			平均風速	降水量
年		日平均	日最高	日最低	(m/s)	(mm)
2011	平成23年	15.9	20.8	11.9	0.7	1553.5
2012	平成24年	15.5	20.2	11.7	0.8	1556.0
2013	平成25年	15.8	20.9	11.5	1.7	1527.5
2014	平成26年	15.4	20.4	11.3	1.6	1740.0
2015	平成27年	16.1	20.7	12.2	1.6	1647.0
2016	平成28年	16.2	20.9	12.2	1.6	1565.5
2017	平成29年	15.6	20.5	11.4	1.6	1452.5
2018	平成30年	16.6	21.4	12.4	1.5	1384.0
2019	令和元年	16.3	21.0	12.3	1.6	1692.0
2020	令和2年	16.4	21.1	12.4	1.4	1418.0

2020年 月ごとの値		気温(℃)			平均風速	降水量
月		日平均	日最高	日最低	(m/s)	(mm)
1月		6.7	10.7	2.7	1.7	94.5
2月		7.8	12.8	3.0	1.9	11.0
3月		10.5	15.9	5.7	2.0	103.5
4月		12.8	18.4	7.6	1.9	228.5
5月		19.6	24.7	15.3	1.3	103.0
6月		23.6	28.0	20.0	1.1	196.0
7月		24.4	28.0	21.8	1.1	264.0
8月		29.5	34.8	25.4	1.0	61.5
9月		24.4	28.3	21.3	1.3	146.0
10月		17.3	21.1	14.2	1.2	194.0
11月		13.5	18.3	9.1	1.2	11.0
12月		6.9	12.0	2.2	1.1	5.0

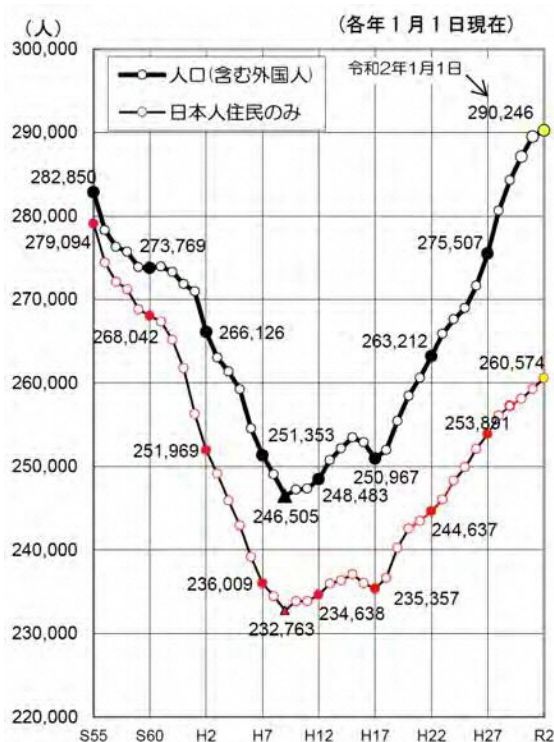


【図】年平均気温及び降水量の推移

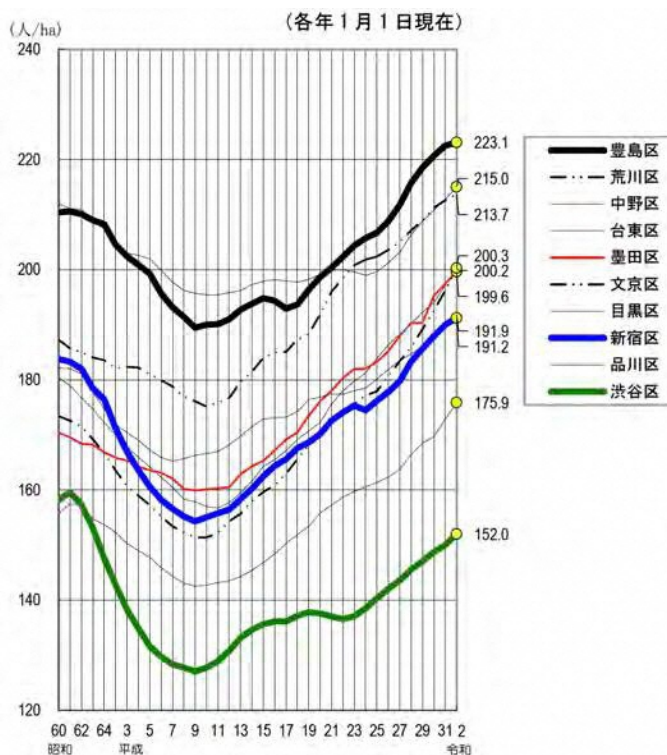
【図】令和2年の月平均気温及び降水量の推移
資料：気象庁 観測地点：練馬

●人口

- 豊島区の人口は、令和 3 年 1 月現在で約 28 万 7 千人
- 人口密度は、23 区内でも高い水準で推移し、近年は中野区を上回り、令和 3 年 1 月現在で 220.8 人/ha と全国一
- 平成 9 年を底に平成 14 年まで増加傾向が続いていた区の人口は、平成 15 年、平成 16 年の 2 年間一時的に減少し、平成 17 年には再度増加
- 今後の人口見通しは、東京が人口減少社会へと移行するのにあわせて、本区においても人口減少へと向かうと考えられる



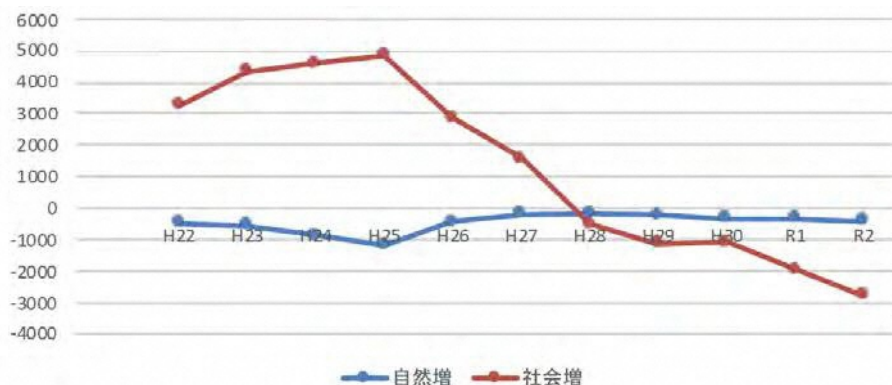
【図】人口の推移



【図】各区の人口密度の推移

資料：豊島区未来戦略推進プラン 2021 より

- 豊島区の人口動態をみると自然動態では出生が死亡を下回る自然減
- 社会動態では、平成 23 年から平成 25 年までは毎年 4,000 人以上が増加。以降転出が転入を上回る社会減となっており令和 2 年では約 2,800 人の社会減



【図】人口動態の推移

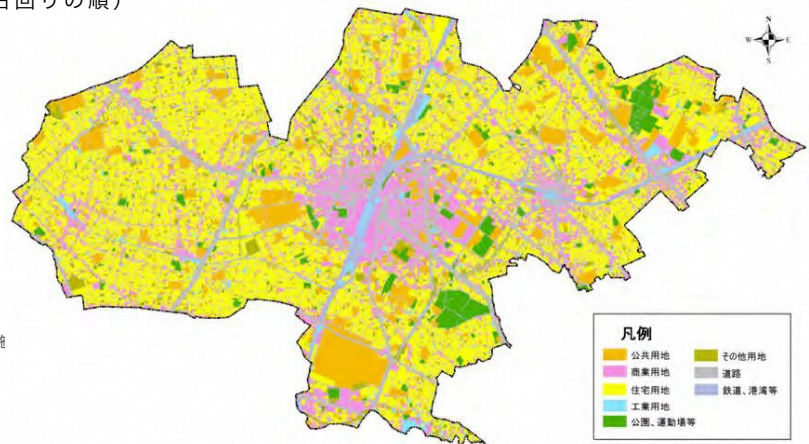
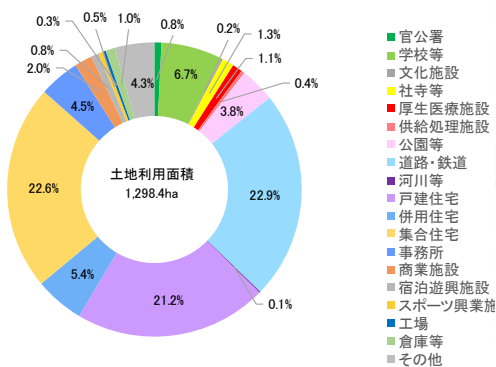
資料：住民基本台帳より作成

●土地利用

○土地利用現況

- 豊島区の総面積に占める土地利用面積の構成割合は、公共系が37.4%、住宅系が49.2%、商業系が7.7%、工業系が1.4%
- 商業施設や事務所は池袋駅を中心とした副都心区域に多く、鉄道駅周辺、幹線道路沿道及び旧街道沿いにも分布し複合的な土地利用が多くを占めているのが特徴

(円グラフの上方より右回りの順)



【図】総面積の土地利用面積の構成割合

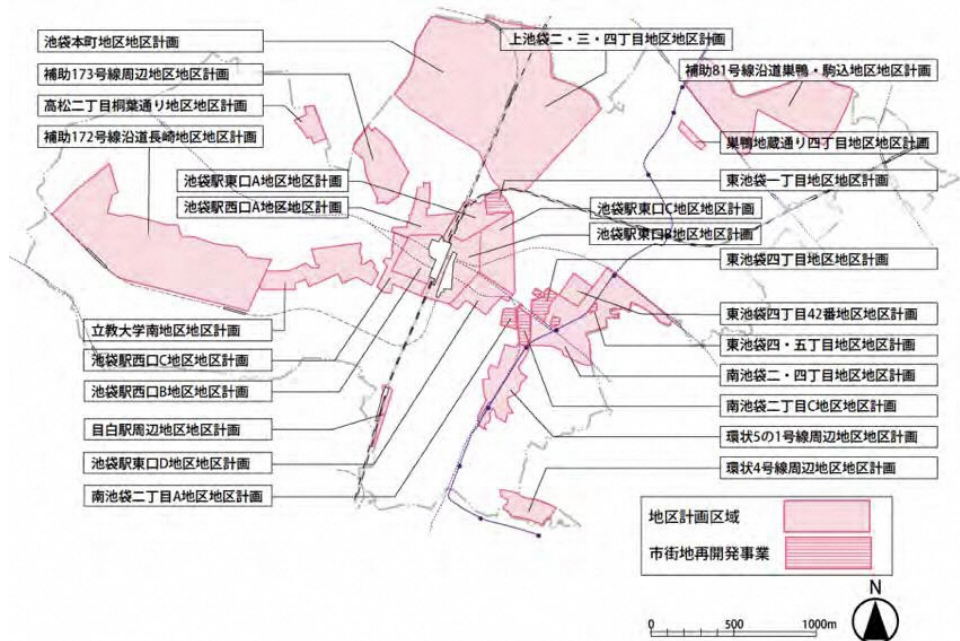
資料：豊島区緑被現況調査（R2.3）より

【図】土地利用現況

資料：平成23年度土地利用現況調査より作成

○市街地整備の状況

- 市街地整備の状況は、都市計画道路の整備など土地利用の変化にあわせて、用途地域の変更や沿道での防火地域指定、地区計画制度の活用（計25地区、367.6ha）が進む
- 地区計画のうち、2つの地区では豊島区街づくり推進条例に基づき、区民からの申出により策定した
- 東池袋4丁目地区は商業、業務、住宅、南池袋2丁目では豊島区本庁舎と商業、住宅が複合した市街地再開発事業が行われている



【図】地区計画および市街地再開発事業

資料：豊島区都市づくりビジョン改定版（R3.3）より

● 交通環境

○ 道路

- 幹線道路は、現在事業中の路線が完成すると、放射線で9割超、環状線では約8割が整備される
- 池袋副都心アプローチ道路の事業化や狭あい道路拡幅整備事業が進んでいる

○ 鉄道

- 区内には、JR 東日本（山手線ほか5駅）、東武鉄道（東武東上線3駅）、西武鉄道（西武池袋線3駅）、東京メトロ（丸ノ内線・有楽町線・副都心線・南北線9駅）、都営地下鉄（三田線・大江戸線3駅）がある
- 東京メトロ副都心線が開通し、目白駅、大塚駅、東長崎駅及び椎名町駅において、自由通路や駅前広場の整備など駅周辺整備が進展している



【図】都市計画道路整備状況
資料：豊島区都市づくりビジョン改定版（R3.3）より

● 防災

○ 防災まちづくり

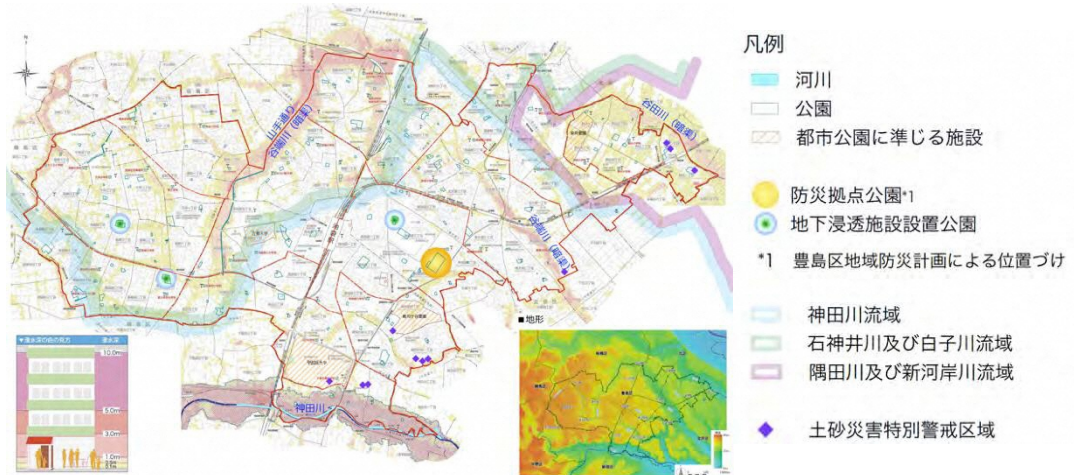
- 東京都「防災まちづくり推進計画」（令和2年3月）において豊島区内では5地区が不燃化特区に、5路線7区間が特定整備路線に指定されている
- 豊島区は木造住宅密集地域（木密地域）が4割を占めており、公園や街路樹などのみどりによる延焼防止対策が求められている



【図】防災まちづくり
資料：豊島区の街づくり 2021 より作成

○ 浸水予想区域・土砂災害警戒区域

- 豊島区で想定している大雨の規模（石神井川および神田川流域は総雨量 690 mm・時間最大雨量 153 mm）の場合、谷地形となる神田川沿いや谷端川沿いが浸水予想区域となっている
- 区の一部に土砂災害警戒区域がある
- 公園、児童遊園において流出抑制施設（浸透枡、浸透 U 型側溝、透水管）を 93 公園に設置、地下浸透施設を 6 公園（合計 646m²）に設置している（平成 27 年 4 月 1 日現在）



【図】浸水予想区域・土砂災害警戒区域

資料：豊島区洪水ハザードマップ（神田川・石神井川・隅田川版 R4.1）より作成

● 景観

- 都市化が進んでいる中でも、染井霊園及び雑司ヶ谷霊園の周辺をはじめ多くの寺社があるほか、文化財や都電荒川線などがあり、歴史と文化、景観などの資源が分布している
- 人為的な影響が少なく自然状態を保つ樹林は、学習院大学の西側と南側の斜面に唯一残る。また、東部地域や神田川付近の高低差がある南部地域では坂道が多く特徴的な景観となっている
- 池袋駅周辺は、東京北西部のターミナル拠点として区内最大の商業地を形成し、大規模百貨店や東京芸術劇場が立地し、サンシャインシティとその周辺までの広域にわたって、商業、業務、文化・芸術、情報などの多彩な都市機能が集積する副都心を形成している
- これらの商業施設や公共施設などを結ぶ主要な通りは、買い物や遊興などで訪れた多くの人々が行き交い、にぎわいを見せおり、その中でも駅前のグリーン大通りや劇場通りは、区を代表する並木道として親しまれている



【図】地域資源分布

● 歴史

○ 区名の由来・区のおいたち

- 豊島区は、昭和 7 年、東京市郡合併により近郊 82 カ町村が東京市に編入され、新たに 20 区が設けられた際に誕生した
- それまで北豊島郡下にあった巣鴨町・西巣鴨町・長崎町・高田町の 4 つの町が統合されたもの
- 区名については、4 町協議の結果、北豊島郡がなくなることから、この郡の中心にあたるこの区にその由緒ある名前を残すことが決められ「豊島区」が誕生した
- 「豊島」の地名は、古代律令制下の武蔵国の郡名



資料：豊島区 HP より

○ 近世（江戸時代）

- 江戸時代は 7 か村、人口は約 3,000 人前後
- 下高田・雑司谷・巣鴨・上駒込の各村には、大名の下屋敷や抱屋敷が多く見られ、巣鴨には御薬園、雑司谷には御鷹方組屋敷、御犬飼小屋があったが、その他はほとんどが農地
- 水田は神田川流域の低地、谷端川・弦巻川・谷戸川沿いに多少見られたが、ほとんどが畑地で、江戸市中へ出荷する野菜の栽培が盛んであった（駒込なす・巣鴨だいこん・巣鴨こかぶ・滝野川ごぼう・長崎にんじん）
- 駒込は庭木栽培に向き、多くの植木屋が軒を並べ、特につつじ、さつきの栽培が有名で、品種改良も盛んに行われ一大園芸都市をなしていた
- 日本を代表する桜の品種「ソメイヨシノ」も駒込（染井）の地が発祥
- 巣鴨も、菊づくりで知られ、特に趣向を凝らした菊の形作りが評判を呼び、江戸市中より菊見の人で賑わう
- 中仙道など街道沿いに町場地域がつくられはじめる



図：染井の植木屋 資料：既刊『豊島区史』（豊島区史編纂委員会/編纂 東京都豊島区/発行）より

○ 近代（明治～大正）

- 明治元年、江戸は東京と改称され中心部に東京府がおかれる
- 武蔵野の原野が広がり農家が散在する光景は江戸末期と変わりがなく、わずかに中山道に沿った巣鴨と、雑司が谷の鬼子母神が賑わいを見せる
- 明治 7 年、雑司ヶ谷霊園、染井霊園が開園
- 明治 18 年、日本鉄道の赤羽-品川間が開通し、目白駅が開業して以来、池袋-田端間の開通と大塚・巣鴨・池袋駅の開業（明治 36 年）と進み、山手線の発達とともに移住者が増える
- 明治 40 年代に入ると、豊島師範学校の開校、学習院、大正、立教大学の区内への移転が相次ぎ、次第に学生の街としての姿を整えていく
- 大正年間に入ると、東上鉄道（大正 3 年）、武蔵野鉄道（同 4 年）が開通し、池袋は交通の重要拠点となり、関東大震災（大正 12 年）後、本格的な市街地化が進み、区内人口は 20 万をこえるほどに増加



「鬼子母神」

○ 現代（昭和～令和）

- 昭和 7 年、4 町が合併し、豊島区が誕生
- 昭和 16 年、日本は太平洋戦争に突入 戦後、自治権拡充の動きの中で、副都心池袋を中心に大きく発展した



「池袋のまち」 資料：豊島区 HP より

- 国指定重要文化材



■豊島長崎の富士塚



■自由学園明日館



■法明寺鬼子母神堂

○ 豊島区の文化資源



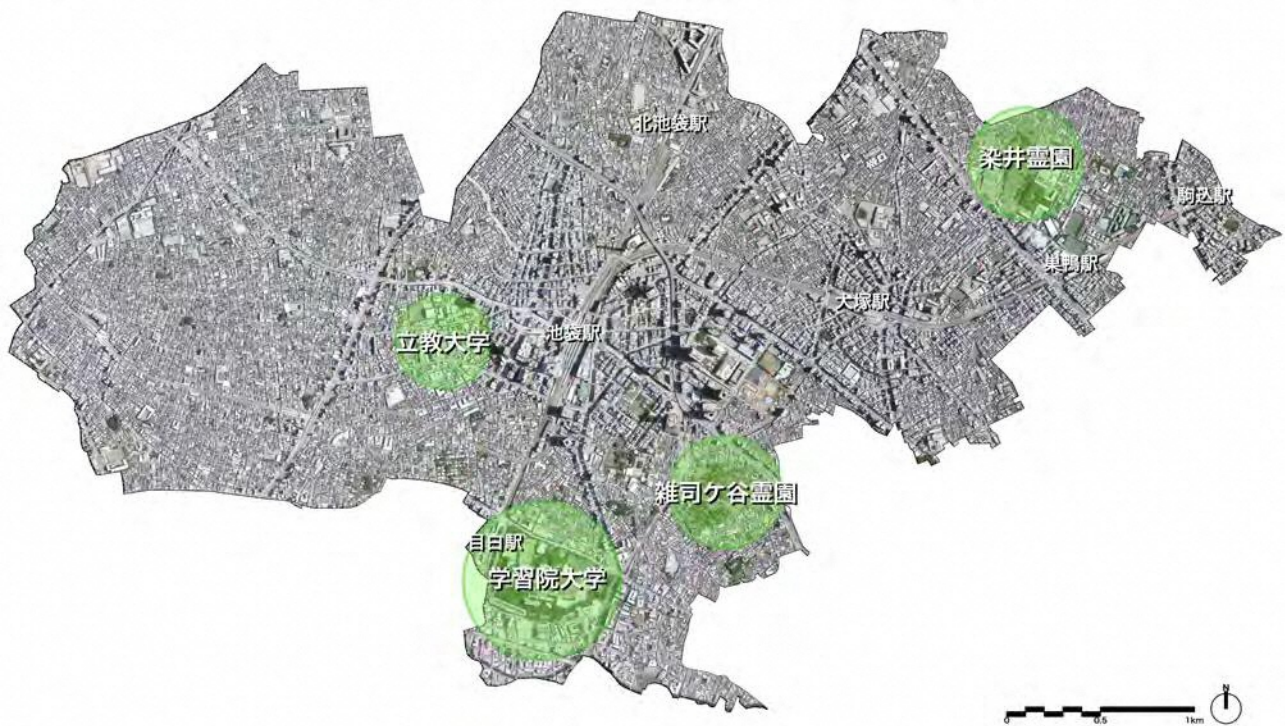
106

5. 豊島区のみどりの現状

● 自然環境

○ 緑地の現況

- 区内のほとんどは市街化されており、規模の大きな緑地は、学習院大学、雑司ヶ谷霊園、染井霊園が貴重なまとまりのあるみどりとなっている
- 自然のままの環境を残すまとまったみどりは学習院大学内の森（スタジイ林）が唯一で、区内でも希少な自然林
- 区民の森（目白の森、池袋の森）なども規模は小さいが貴重な緑地・水辺となっている
- 雑司ヶ谷霊園には、小規模だが区内では貴重な草地が点在している
- 一方、住宅地を中心に小規模な緑被が多く分布しており、住宅地などの庭木も重要なみどりとなっている



資料：豊島区全域の航空写真（R元.6撮影）

○ 生きものの状況

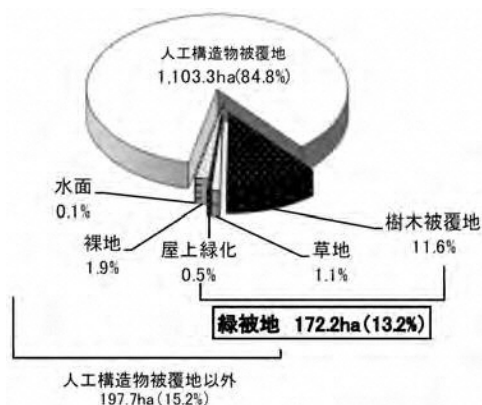
- 平成24年度に実施した区内の主な緑地における現地調査では、マヤラン、コカブトムシ、ツミなどの希少種も確認されている
- 学習院大学、雑司ヶ谷霊園は樹林性鳥類の生息環境として機能していると考えられている
- 昆虫類は樹林性の種が主に学習院大学で、草地性の種が主に雑司ヶ谷霊園で確認されたが、過去の文献と比較すると、雑木林や湿性環境、草地環境などに生育する種が減少しており、そうした生きものの生息・生育に適した環境も減少していることがうかがえる

● 緑

○ 豊島区の緑被率：13.2%（令和元年度）・・・東京 23 区のうち 19 位

- 区内の緑被地面積は 172.16ha で、区全域の緑被率は 13.23%
- 豊島区の緑被地の構成は、樹木被覆地が緑被地面積の約 9 割を占め、草地と屋上緑化が約 1 割
 - 主な樹木被覆地の分布地：都営雑司が谷霊園、都営染井霊園、学習院大学等の大学、面積規模の大きい公園、社寺境内地、街路樹
 - 主な草地の分布地：鉄道沿線、南池袋公園等にまとって分布
 - 主な屋上緑化の分布地：区役所、池袋駅周辺の大規模商業施設等
- 緑被地の推移は、平成 21 年度～平成 27 年度において緑被率の変化はなし
- 平成 27 年度から令和元年度においては緑被地が 4.95ha 増加し、緑被率 0.38 ポイント上昇で、増加要因は既存樹木の生長、街路樹整備、学校等の新設に伴う屋上緑化の増加などによる
- 区の緑被地面積の割合は、公共の緑が 50%、民有地の緑が 50%（令和元年度）

項 目	面積(ha)	構成比(%)
人工構造物被覆地以外	197.71	15.20
緑被地	172.16	13.23
樹木被覆地	151.45	11.64
草地	14.41	1.11
屋上緑化	6.30	0.48
裸地	24.64	1.89
水面	0.91	0.07
人工構造物被覆地	1,103.29	84.80
合 計	1,301.00	100.00



【表】豊島区内の緑被地等の面積と割合

【図】豊島区内の緑被地等の構成

項目	平成27(2015)年度		令和元(2019)年度		変化量	
	面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	面積(ha)	割合
樹木被覆地	147.87	11.37	151.45	11.64	3.58	0.27
草地	14.09	1.08	14.41	1.11	0.31	0.02
屋上緑化	5.24	0.40	6.30	0.48	1.06	0.08
緑被合計	167.21	12.85	172.16	13.23	4.95	0.38

【表】緑被地等の推移

資料：豊島区緑被現況調査報告書（R2.3）より